

職場環境について

職場環境とは、働く人が仕事を行う場所の環境のことであり、職場内の設備だけでなく「職場の人間関係」も、職場環境の1つです。

当社の採用時面接において、前職を辞めた理由をお伺いしますが、応募者の多くが「職場の人間関係」を理由に前職を退職されており、仕事が多少忙しくても、人間関係がうまくいけば仕事は続けられるものであると言えます。

今回は、「職場の人間関係」を良好に保つための要点を記載しました。

是非参考にさせていただき、より良い人間関係を築き、働きやすい職場を目指しましょう。

1. 職場の人間関係のトラブルー例

(1) 考え方、性格の不一致等

- ①業務中、頻繁に意見が食い違い、口論になる。
- ②職場で横柄な態度をとる人がいて、働きづらい。

など

(2) 陰湿な行為等

- ①陰口・悪口を言われた。
- ②無視される。
- ③孤立させられる。
- ④業務上必要のない、私生活について執拗に聞かれる。

など

(3) 先輩・上司の対応等

- ①仕事のミスで、他人を通して指摘され気分を害した。
- ②相談を真面目に聞いてくれない。

など

あなたの周りで心当たりはありませんか？



2. 人間関係のトラブルを予防するために 是非実践していただきたいこと

- (1) **積極的に挨拶をしましょう。**
 - ・元氣よく発声する事を心がけましょう。
- (2) **相手の名前をしっかりと呼びましょう。**
 - ・「〇〇さん、お願いします」と名前を呼びましょう。
- (3) **相手の話は最後まで聞きましょう。**
 - ・自分の意見を言うときは、相手が話終わってからにしましょう。
- (4) **感謝・謝罪の言葉は、はっきり伝えましょう。**
 - ・「〇〇してくれてありがとう」、「〇〇の件は申し訳ありません」など、はっきり伝えましょう。
- (5) **相手の事を理解しましょう。**
 - ・「色々な人がいる」と、相手を受け入れるよう努めましょう。



3. ハラスメントについて

職場の人間関係のトラブルに、パワハラ（パワーハラスメント）、モラハラ（モラルハラスメント）の問題が取り上げられます。

パワハラとは、「同じ職場で働く者に対し、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景とし業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為」のこと。

一方で、部下・後輩が上司・先輩に対し、また、同僚が同僚に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えた場合は、モラハラに該当します。

【パワハラ、モラハラに該当する行為】 ※（ ）内は被害者側の立場

- ①仕事のミスに対し、暴力、罵声を浴びせる（浴びせられた）。
- ②業務とは全く関係のないことを批判する（批判された）。
- ③責任を自分一人に押し付ける（押し付けられた）
- ④人格を否定する発言をする（発言された）。
- ⑤業務と関係ない事を強要する（強要された）。
- ⑥何をやっても文句を言う（言われる）



4. セクハラ(セクシャルハラスメント)について

セクハラとは、「相手の意に反する「性的言動」によって不快感や不利益を与えたり、職場環境などを悪化させる行為」のこと。

【セクハラに該当する行為】 ※（ ）内は被害者側の立場

- ①必要なく身体へ接触する（接触された）。
- ②性的な冗談やからかいをする（からかわれた）。
- ③わいせつな画像、映像等を見せる（見せられた）。
- ④食事等へ執拗に誘う（執拗に誘われた）。
- ⑤性的な内容の情報、噂を意図的に流布する（流布された）。

5. 職場でいじめ、ハラスメントを受けたら

相手からされた行為の内容、日付を記録しましょう。

反対に、

パワハラ、モラハラ、セクハラに心当たりのある方は、必ず記録されているものと考え慎んでください。

また、パワハラ、モラハラ、セクハラにより訴訟まで発展した場合、**訴訟対象は、パワハラ、モラハラ、セクハラを行った本人となります。**

TSO は、当社スタッフ間同士のトラブル対応はもちろん、就業先での他スタッフとのトラブル相談等に対し、迅速に対応するよう努めています。

職場での人間関係に不安がある方は、当事者間のみで解決しようとせず、**TSO へお気軽にご相談ください。**

連絡先：株式会社 T・S・O

電話番号：03 - 3449 - 5506

